

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)

2007年度事業計画（主要研究計画）

9月21日に開催された第54回理事会、第48回評議員会において、連合総研の2007年度の事業計画が承認された。本年度の研究テーマは以下の通り。

1. 本研究プロジェクト

1. 継続して実施する調査・研究

次の研究委員会のもとで、引き続き研究活動を進める。

(1) 経済社会研究委員会（常設）

経済・社会情勢の分析にもとづき、経済・社会政策の提言を行うとともに、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正を実現し、その基盤の上に、活力に満ち、安心して暮らせる経済社会システムを実現するための諸条件について検討を深める。

本委員会の助言を得つつ、生活の質、雇用の質の向上、雇用安定と良好な雇用機会確保などに関わる問題の解明とその政策的課題について、勤労者の立場から分析と検討を加え、「2008～2009年度経済情勢報告」としてとりまとめ、政策提言を行う。

（研究期間：2007年10月～2008年9月）

(2) 勤労者短観調査研究委員会

（所内研究プロジェクト）

勤労者生活の質を、その主要な側面について継続的に測定し、その時々々の生活課題の所在を明確にし、政策策定の基礎資料を提供することを目的とする。これまで実施した13回の「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」を基本に、年2回（4月・10月）の調査を実施する。

さらに、連合総研設立20周年記念事業の一環として、過去のデータの再集計により、年々の報告書では必ずしも十分に取り上げられなかった様々な角度からの分析を行い、これにもとづいて21世紀初頭の勤労者の仕事と暮らしの実情と意識

に多角的な照明を当てるとともに、その政策的含意を検討し、その成果を20周年記念出版物として発刊する。

(研究期間：2007年10月～2008年9月)

(3) 「ワーク・ライフ・バランス：仕事と暮らしの新しい形」研究委員会

(主査：大沢 真知子 日本女子大学教授)

経済のグローバル化と情報技術革新の進展を背景として、産業と企業、職場と仕事は大きく変容しつつある。同時に、家族、地域など、暮らしの場でも、激変ともいえるべき構造変化が起きている。こうした「新しい現実」の中で、職業生活、家庭生活、地域生活など、生活のさまざまな分野における各種のバランスのあり方が、個人にとっても、社会、産業・企業にとっても、大きな課題となっている。

個人の生活において、仕事と暮らし、社会参加活動、余暇活動などの調和のとれた生活のあり方(=ワーク・ライフ・バランス)をどうしたら実現できるのか。この問題を考えるためには、既存の枠組みにとらわれない包括的・総合的な生活研究が必要であり、さらにそれをふまえた分野横断的な総合的アプローチによる政策の実践が求められている。中でも、長時間労働の問題にみられるように「働き方」「働かせ方」の分野において、改革すべき点は山積みしているといえる。

そこで、本研究では、ワーク・ライフ・バランスの視点からの、分野横断的な生活研究の新機軸をめざしながら、「働き方」「働かせ方」の問題に相対的に力点を置きつつ、個人の仕事と暮らしの実態と問題の所在を明らかにすることを試みる。その上で、働くものにとっての幸福の観点から、仕事と暮らしの新しい形を実現するための諸条件、政策的諸課題を検討する。

<主な論点と研究方法>

- ・日本におけるワーク・ライフ・バランスの現状と問題点
 - ・新しいバランスを回復するための仕事のあり方
 - ・上記の論点を解明するため、独自のヒアリング調査を実施。加えて、勤労者短観の成果を活用することも検討。
- など。(研究期間：2006年10月～2008年9月)

(4) 「生活時間の国際比較に関する調査」研究委員会

(主査：佐藤 香 東京大学准教授)

(連合・連合総研共同研究)

近年、生活時間研究では、家庭責任や生涯教育・訓練との両立を促進しうるような労働時間制度、仕事のあり方、あるいは生活時間のジェンダー・インバランス是正など、個人のライフコースを視野に入れた生活時間の再編成、バランスの回復への関心の高まりを反映して、研究のフロンティアが広がりつつある。

こうした動向をふまえ、日本における生活時間の実態を国際比較により明らかにすることは、時間の面でもますますゆとりを失い、生活の質の劣化が進んでいるといわれる日本の生活の現状を改善するうえで、重要な示唆を与えるものといえる。

そこで、連合総研が過去に2回(1990年、1996年)実施した「生活時間の国際比較」調査の実績をふまえ、日本の労働者の生活時間と生活意識の実態を把握し、近年の変化の動向を探る。同時に、先進諸国の労働者との比較を通じて、日本における生活時間の特徴と問題点を明らかにし、ワーク・ライフ・バランスと生活の質改善の視点からの政策的諸課題を検討する。

<主な論点と研究方法>

- ・社会的諸関係のなかでの「仕事（職業・産業）の時間」「家庭の時間」「社会の時間」の配分と連関構造
 - ・有限な資源としての生活時間配分における自助（家族による介護・育児など）・共助（近隣・友人とのつきあい・助け合いなど）・公助（社会サービスなどによる時間支援）
 - ・リスク（個人の保有資源では対処しえない事態、あるいはライフイベント）への対処としての社会的にプールされた生活時間のサポート
 - ・上記の論点を検討するため、「生活時間の国際比較に関する調査」を実施する。日本、アメリカ、フランス、韓国における都市在住の40歳代以下の雇用者を対象に、カップリング調査を行う。
- （研究期間：2006年10月～2008年9月）

(5)「グローバル経済下の産業革新と雇用」研究委員会

（主査：尾高 煌之助 一橋大学／法政大学名誉教授）

グローバル経済下での国際的生産分業構造の再編の波の中で、日本企業は、生産体制の高度化、産業組織の変化、イノベーションを求められている。本研究においては、日本における人材育成と雇用創出等にかかわる人的基盤整備の現状と問題点を明らかにし、21世紀においても日本が引き続き産業立国であり続けるための、産業政策、雇用・労働政策および教育訓練政策の課題を検討する。

以上の視点にたち、産業競争力に影響を及ぼす要因として考えられる、製品開発力、生産技術力及び生産現場のスキルについて、各産業に即して、それぞれどのような相互作用が働いているのかを検討する。特に生産現場では、熟練の装置への置き換えが進んでいるか否か、従来の生産現場のスキルで解決していた問題が生産技術等で代替されているか、生産現場のスキルに依存せざるをえないものは何かなどを検討する。スキルは、どう養成され、そのための仕組みには何かがあるのか、生産技術の形成・高度化の行われ方について、いくつかの産業をとりあげてケーススタディを行う。調査対象産業は、エレクトロニクス産業、ソフト産業、鉄鋼業、機械工業、化学工業（新素材）などである。こうした実証研究の成果を、2008年秋に中間報告として発刊し、2009年秋に最終報告書のとりまとめを行う予定である。

（研究期間：2006年10月～2009年9月）

*本研究委員会の研究期間は、第53回理事会（2006年9月）決定では、「2006年10月～2008年9月」とされているが、研究委員会発足後に行った具体的な研究計画の検討により、これを1年間延長して、「2006年10月～2009年9月」の3年間の研究期間に設定することとしたい。

(6)「イニシアチヴ2008－新しい労働ルールの新策定に向けて」研究委員会

（主査：水町 勇一郎 東京大学准教授）

（連合雇用法制対策局より委託）

労働を取り巻く状況が絶えず変化するなかで、今、新しい労働ルールについてグランドデザインの提起が求められている。この研究は、おおむね10年先に視座を置き、公正・健全で活力ある経済社会を作るうえでその重要な基盤となる「労働」に係るルールについて、新たなグランドデザインを描き、その内容を広く世に提起するものである。

研究の枠組みとして、「労働契約法制」「労働時間法制」「雇用差別禁止法制」「労働市場政策」「労使関係法制」という労働政策の5つの柱を立て、それぞれにおける新たなルールのあり方を検討する。検討にあたっては、「労働経済学」及び「人的資源管理論」からの考察も加えていく。

研究成果については、2007年10月5日（金）に中間的な取りまとめとして、ワークショップ形式の報告会を行う。その後、さらに議論を積み重ねた上で最終報告書をまとめる。

（研究期間：2007年4月～2008年3月）

2. 新たに実施する調査・研究

次の研究テーマについて、新たに研究委員会を設け、研究活動を進める。

（7）参加保障・社会連帯型の新しい社会政策・雇用政策の大綱に関する研究

近年の政府の「小さな政府」「規制緩和」などの経済社会政策は、これまでの日本の雇用保険・雇用政策、社会保障制度の問題点を顕在化させた。それは非適用者の存在（対象者限定）、給付格差また制度運営の不透明さ、市民参加の不在など制度の持続可能性への疑問・不安である。

これら現状の雇用・社会保障制度の問題を解決するには、「参加保障」（全ての人々の社会参加）、「社会連帯」の理念と仕組みを組み込み、労働の生きがいと生活の安心・安全を保障する新たな参加保障型セーフティネットに抜本的に組み直す必要がある。

本研究は、連合総研が行ってきた「現代福祉国家の再構築」シリーズの研究報告（年金改革、医療改革、積極的最低生活保障、福祉ガバナンス宣言）を土台に、現状の労働保険・雇用政策、社会保障制度（年金、医療、介護・育児、生活保障）の重大な問題点とその財政基盤を検討する。そして21世紀日本における生活と労働を保障する参加保障型セーフティネットの基本制度設計（含む財政基盤）と主要な積極的雇用政策、連帯型社会保障政策の大綱を提示する。

研究委員会は学識者・研究者と労組政策担当者・連合総研研究員で構成し、連合総研研究員も積極的に執筆担当する。

（研究期間：2007年10月～2009年9月）

（8）＜シリーズ研究＞ 21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究

日本の労働組合は、組合員数減少、労働条件改善機能の低下、政策提言・実現力の制約など基本的な課題に直面している。しかし、労働組合の活動の場が主に企業現場にあることから、労働組合の活動実態が必ずしも組合間、労働者間に知れ渡ってはいない。

本研究は、日本の労働組合活動が現在努力している活動実態について、その企業レベル、地域、職能など労働現場での組合活動を基本に、産業別組織およびナショナルセンターの役割も示しながら、労働組合の実践的課題を明らかにすることを目的とした、5年程度を目途に進めるシリーズ研究とする。研究課題は、以下の課題から毎年ひとつを取り上げ、聞き取り調査等による組合活動実態調査を行い研究報告書に取りまとめる。

課題例：○組合員の組織化（含む非典型労働者）の現状と課題、○中小労働運動活性化の諸課題、○労働組合の役員活動と人材育成の課題、○労働組合の争議行動のあり方、○労働協約の締結状況と課題、○労働組合の政策要求の現状と課題、○労働組合と政治活動、○労働組合とジェンダー（女性の組合参加）○労働組

合の地域活動など

加えて、この報告書を職場役員、職場組合員が読本として活用できる組合活動実例冊子に編纂するものとする。

研究委員会は、労使関係研究者・学識者と連合総研研究員で構成し、関係組合活動家への聞き取り調査などを重視し、連合総研研究員が研究報告作成の主軸を担う。

(初年度研究期間：2007年10月～2008年9月)

(9) 企業買収等による企業組織の改編と労働組合の課題に関する研究

経済のグローバル化の進展の中で、海外株主の増加などから日本企業でも株主主権が重視されるようになり、また会社法改正により委員会等設置会社(2002年～)、外国企業によるいわゆる三角合併の解禁(2007年5月～)などによる会社組織の改編も可能になっている。これらを背景にヘッジ・ファンド、投資ファンドなど内外の資本による企業株式取得や企業経営権買収も見られる。

こうした会社制度の変化、資本市場での企業買収など企業組織の改編によって日本の労使関係、労働組合はどのような影響を受けているか、その実態は必ずしも明らかでない。また国際的な資本活動が企業や労働者に与える影響について懸念が高まっている。

本研究は、これら外部資本による企業組織の改編や企業買収が関係労働者にどのような影響を与えているかを実態調査し、これら企業組織改編における労働組合の実践的役割と課題、および法律問題の課題を検討し、労働組合の役割と対応策(含む法改正課題)を検討する。特に国際的な投資資本による企業買収活動が労働者に与える影響について分析し、国際的資本が労働組合活動に及ぼす影響に対する労働組合の対応策と課題を提言する。

研究委員会は会社法・労働法学者、労使関係学者、労働組合関係者、連合総研研究員で構成し、研究にあたっては事例研究を重視する。

(研究期間：2007年10月～2009年9月)

(10) 非正規雇用者の雇用管理と能力開発に関する研究

(主査：佐藤博樹東京大学教授)

(国際労働財団の調査研究への協力)

非正規雇用者の雇用管理と能力開発の現状と課題を明らかにし、今後の政策的諸課題を検討するために、有期契約労働者の契約更新、正社員登用、均衡待遇を中心に、事業所調査(企業データ情報から10000対象事業所を抽出)、個人調査(モニター調査3000人対象)、企業に対する聞き取り調査(15社程度)を実施し、その分析結果をもとに、今後の政策的諸課題を検討する。

(研究期間：2007年7月～2008年3月)

(11) 労働組合費に関する調査

(連合・連合総研共同研究)

アジア社会問題研究所が1975年以来実施してきた「労働組合費に関する調査」を継承する連合・連合総研共同研究として、前回(第15回調査、2005年10月実施)に引き続き、企業別単組および連合構成組織の組合費および財政支出、専従役員体制などの現状と課題を明らかにするためのアンケート調査を行う。調査対象

は、連合構成組織および連合賃上げ集計対象主要組合をベースに700単組程度とし、2008年6月を目途に調査を実施する。調査分析の結果は、2008年秋に報告書として刊行する。

(研究期間：2007年10月～2008年9月)

(12) 労働組合におけるジェンダー平等に関する研究 (所内研究プロジェクト)

2004年10月に実施した「労働組合とジェンダー調査」(お茶の水女子大学COE研究に連合・連合総研として協力)の結果を、今後運動の中でどのように活かしていくのか等について、連合および構成組織の政策担当者、専門研究者、連合総研の三者の共同研究としての討議の場を設定し、検討を深める。その検討結果をふまえ、労働組合の政策や要求におけるジェンダー・バイアスの克服、労働組合活動への女性の参加促進のために、今後労働組合が取り組むべき課題を明らかにする。

(研究期間：2007年10月～2008年9月)

(13) その他、当面する政策課題への対応のための機動的な研究テーマの設定

上記の他、当面する政策課題との対応において必要とされる課題について、連合総研研究員による所内研究プロジェクトを中心に、自主研究をも加えながら、機動的なテーマ設定による研究活動を展開することとし、「労働者自主福祉活動と福祉社会形成」「東アジアの経済発展と労働」などの分野でこれまで進めてきた所内研究プロジェクトの発展をめざす。具体的には、「アジアの労働に関する政策研究」「ワーキング・プアに関する調査研究」などの分野での研究も視野に入れながら、当面する政策課題への対応のための機動的な研究活動の拡充強化をはかることとする。

II. 調査研究の受託

連合総研の活動目標に合致する調査に関して、労働組合または行政機関等の調査委託、共同研究、または各種研究助成金等による調査・研究活動を積極的に取り組むこととする。

3. シンポジウム・報告会等の開催

連合総研設立以来の年次経済報告書である「経済情勢報告」の発表と討議の場としての「連合総研フォーラム」を、中央、地方において開催する。

また、各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、行政官庁、有識者

等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。とりわけ今年度は、連合総研設立20周年記念行事の一環としてのシンポジウムを企画・実施する。

さらに、地方の労働組合組織と連携し、報告会等の開催を企画し、着実に実行する。

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)